給水装置工事 CAD 図作成基準要領改訂　新旧対照表

令和 7 年 7 月 1 日改訂

改正前	改正後
1　総則 1―2　表記方法(図面レイアウト) (3)　立面図 ・　配水管の表示：管種、口径、仕切弁等を表示する。 (4)　配置図 ・　次に該当する工事は私有管より分岐されている止水栓、メータ、水栓番号、所有者または使用者等を表示すること。 1―7　図形の表し方 (ハ)　両隣の氏名 1―8　表示記号(シンボル) P11 メータ (現地指示)　Ⓜ 【解説】 (4)　特記事項記入要領 特記事項	1　総則 1―2　表記方法(図面レイアウト) (3)　立面図 ・　配水管の表示：管種、口径、土被り(分岐した場合)、仕切弁等を表示する。 (4)　配置図 ・　次に該当する工事は私有管より分岐されている止水栓、メータ、水栓番号を表示すること。 1―7　図形の表し方 (ハ)　両隣の水栓番号 1―8　表示記号(シンボル) P11 メータ (現地指示)　Ⓜ (メーターユニットは 平面図のみ文字表記) 【解説】 (4)　特記事項記入要領 特記事項

図示以外水抜栓まで	
水抜栓以降	
特殊器具	

給湯器に関しては、メーカー名、品番のみの表示とする。ただし、エコキュートは表示すること。

なお、同圧給水の場合は、同圧給水と記入。

(6)　CAD図作成見本例

P22

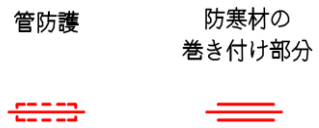

図示以外水抜栓まで	
水抜栓以降	
特殊器具	
メーターユニット	

給湯器に関しては、メーカー名、品番のみの表示とする。ただし、エコキュートは表示すること。

なお、同圧給水の場合は、同圧給水と記入。

メーターユニットに関しては、埋設用、口径、形式、メーカー名を表示すること。

(6)　CAD図作成見本例
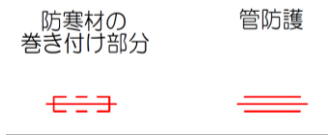
P22